

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を設置している者から変更事項の届出があった。

平成20年4月8日

宮古地方振興局長 田山 清

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 株式会社ジョイス

イ さとう商事株式会社

ウ 有限会社木村商店

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ジョイス山田店 下閉伊郡山田町大沢第1地割43番6ほか

(3) 変更しようとする事項 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(4) 変更する年月日 平成20年3月25日

2 届出年月日 平成20年3月24日

3 縦覧場所 宮古地方振興局企画総務部及び山田町役場